

宮崎市ならではのコミュニティ・スクールについて

令和5年度から
市内全小中学校で
コミュニティ・スクール開始！！
～宮崎市の教育の取組～

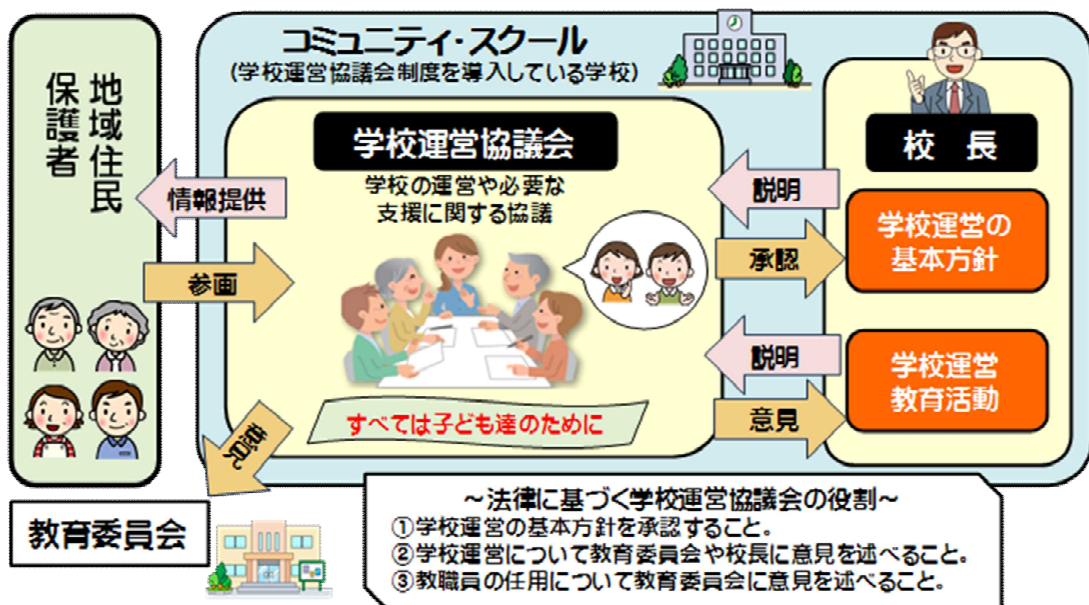


地域、家庭、学校が相互に連携・協働し、次世代を担う子どもを育てます。

1 コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）について

コミュニティ・スクールとは、校長、保護者、地域住民で構成する「学校運営協議会」を設置した学校のことです。学校運営に地域の声を生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていくことができる仕組みです。

本市では、令和2年度から市内4校区（8小中学校）で導入し、令和5年度から全小中学校27校区（72小中学校）が取り組んでいます。



(1) 学校運営協議会の設置目的

- ・保護者や地域住民の学校運営への参画の推進
- ・保護者や地域住民による学校運営への必要な支援の推進
- ・学校と地域の双方向による地域貢献への環境づくりの推進
- ・学校と関係する地域自治体地域協議会・地域まちづくり推進委員会との連携・協働の推進

(2) 学校運営協議会の主な役割

- ・学校運営に関する基本的な方針の承認
- ・学校運営や教職員の任用に関する意見の申出
- ・学校運営等に関する評価

2 令和5年度学校運営協議会設置校と学校運営協議会委員について

市内の27校区（72小中学校）に、学校運営協議会を中学校区か単独校で設置しています。

（1）設置校の種別について ※学校名から、各小中学校のHPにつながります。

①中学校区で設置（24校区：69校）

- ・宮崎東中学校区（宮崎東中学校・江平小学校）
- ・宮崎西中学校区（宮崎西中学校・小戸小学校・西池小学校）
- ・大淀中学校区（大淀中学校・大淀小学校・古城小学校）
- ・大宮中学校区（大宮中学校・大宮小学校・池内小学校）
- ・櫛中学校区（櫛中学校・櫛小学校・宮崎港小学校・櫛北小学校）
- ・赤江中学校区（赤江中学校・恒久小学校・宮崎南小学校）
- ・木花中学校区（木花中学校・木花小学校・鏡洲小学校・学園木花台小学校）
- ・青島中学校区（青島中学校・青島小学校・内海小学校）
- ・宮崎北中学校区（宮崎北中学校・瓜生野小学校・倉岡小学校）
- ・住吉中学校区（住吉中学校・住吉小学校・住吉南小学校）
- ・生目中学校区（生目中学校・生目小学校・小松台小学校）
- ・本郷中学校区（本郷中学校・国富小学校・本郷小学校）
- ・大塚中学校区（大塚中学校・大塚小学校・江南小学校）
- ・東大宮中学校区（東大宮中学校・宮崎東小学校・東大宮小学校）
- ・生目南中学校区（生目南中学校・宮崎西小学校）
- ・赤江東中学校区（赤江東中学校・赤江小学校）
- ・生目台中中学校区（生目台中中学校・生目台東小学校・生目台西小学校）
- ・田野中学校区（田野中学校・田野小学校・七野小学校）
- ・佐土原中学校区（佐土原中学校・佐土原小学校・那珂小学校）
- ・広瀬中学校区（広瀬中学校・広瀬小学校）
- ・久峰中学校区（久峰中学校・広瀬北小学校・広瀬西小学校）
- ・高岡中学校区（高岡中学校・高岡小学校・穆佐小学校）
- ・清武中学校区（清武中学校・清武小学校・太久保小学校）
- ・加納中学校区（加納中学校・加納小学校）

②学校単独で設置（3校）

- ・宮崎中学校
- ・宮崎小学校
- ・潮見小学校

（2）学校運営協議会委員について

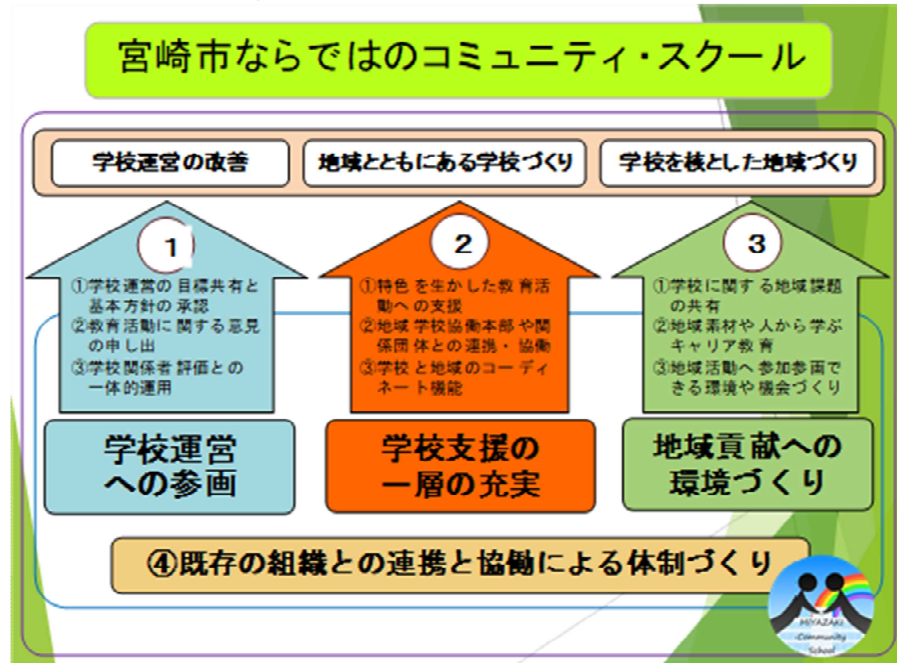
学校運営協議会委員については、中学校区が最大24名以内、単独校が最大16名以内を目安に、年度当初に学校からの推薦を受け、教育委員会が任命しています。

	主な所属団体
例：A中学校区 (16人)	校長、PTA代表、民生委員児童委員、自治会、地域まちづくり推進委員会、商工会、ふるさと歴史顕彰会、地区青少年育成協議会、大学教授、高等学校校長 等
例：B中学校区 (12人)	校長、PTA代表、地区青少年育成協議会、見守り隊、地域まちづくり推進委員会、主任児童員 等
例：C中学校区 (24人)	校長、PTA代表、民生委員児童委員、主任児童委員、地区青少年育成協議会、見守り隊、自治会、公民館、地区社会福祉協議会、史跡保存会、見守り隊、地域振興会、幼稚園園長 等
例：D単独校 (9人)	校長、PTA代表、地域づくり協議会、PTA前会長、主任児童委員、児童クラブ、認定こども園園長 等

3 学校運営協議会の状況について

(1) 宮崎市ならではの4つの視点について

教育委員会では、「宮崎市ならではのコミュニティ・スクール」を目指して、学校運営協議会を4つの視点「①学校運営の参画」「②学校支援の一層の充実」「③地域貢献への環境づくり」「④既存の組織との連携・協働」で推進しています。



(2) 教育委員会としての手立てについて

教育委員会では、次の「4つの手立て」で各学校運営協議会に寄り添い、支援（伴走支援）しています。

- ① コミュニティ・スクール推進アドバイザーの設置
- ② 地域コミュニティ課をはじめとした関係各課との連携
- ③ コミュニティ・スクールに関する研修会の実施
- ④ 地域学校協働本部（ネットワークと相談窓口）の体制づくり

また、教育委員会とともに関係各課職員が、協議内容を深め高めるために、関連する学校運営協議会にオブザーバーとして参加しています。

(3) 年間を通した学校運営協議会の流れについて

学校運営協議会は、年間3回から6回を目安に計画されています。A中学校区の年間の流れです。

【A 中学校区学校運営協議会（A 中学校・B 小学校・C 小学校）の概要】

※年間5回実施で計画

- 第1回学校運営協議会の概要（場所：地区公民館）
 - 1 各校長による運営方針の説明
 - 2 昨年度の学校運営協議会の流れと今年度の計画説明
 - 3 質疑と協議
 - ・各学校での「校則」の改善の取組について
 - ・コミュニケーション能力の育成について
- 第2回学校運営協議会の概要（場所：A 中学校）
 - 1 A 中学校での授業参観
 - 2 A 中学校の学校運営状況等の説明
（学校運営状況、5つの挑戦「あいさつ・時間・無言清掃・はきもの並べ・立腰」に関する取組、生徒会活動の充実やボランティア活動の活発化について、STEAM教育推進の取組、校則改善に関する取組、教職員の働き方改革に関する取組、等）
 - 3 質疑と協議
 - ・落ち着きと明るさを感じる校内の雰囲気について
 - ・タブレット端末の効果的な活用について
 - ・地域と連携した系統的なふるさと学習について
 - ・校則改善に対する生徒と先生たちの取組について
 - ・バイバイいじめ宣言等の生徒会活動について
 - ・危険な交差点や通学路の照明設置について
- 第3回学校運営協議会の概要（場所：B 小学校）
 - 1 B 小学校での授業参観
 - 2 B 小学校の学校運営状況等の説明
（学校運営状況、学力向上に関する取組、学校のきまりの改善に関する取組、いのちを大切にする教育に関する取組、教職員の働き方改革に関する取組等）
 - 3 質疑と協議
 - ・不登校児童数減少の要因について
 - ・タブレット端末の効果的な活用について
 - ・取り組んできた教科担任制の効果について
 - ・いじめの実態把握と対応状況について
 - ・地域と学校をつなぐコーディネーターについて
 - ・地域の見守り活動との連絡体制について
- 第4回学校運営協議会の概要（場所：C 小学校）
 - 1 C 小学校での授業参観
 - 2 C 小学校の学校運営状況等の説明
（学校運営状況、学力向上に関する取組、施設の現状や学校のきまりの改善に関する取組、生徒指導の現状、いじめや不登校の実態等）
 - 3 質疑と協議
 - ・全国学力・学習状況調査で大きく改善した要因について
 - ・ICTの効果的な活用について
 - ・全校児童数の推移と今後の課題について
 - ・子どもたちの登下校の状況について
- 第5回学校運営協議会の概要（場所：地区公民館）
 - 1 各学校の学校評価についての説明
 - 2 本年度の学校運営状況等と次年度の取組について
 - 3 質疑と協議
 - ・次年度に向けて取り組みたいこと